

令和 2 年度重点事業の進捗状況について

1. 重点事業の進捗状況及び今後の課題について

	事業名	進捗状況	今後の課題
重症化対策	短期集中 予防 サービス 〔通称： さんさん会〕	7月から開始。内容を見直し社会福祉協議会に委託し実施することで、必要な方は送迎サービスの利用が可能となる。 事業対象者及び要支援認定者が通う、町独自の週1回・半日型の運動・交流の場として機能している。	短期集中として1年間の利用を基本としているため、卒業後の継続した運動・交流ができる、地域の通いの場の整備が必要。
	重症化予防 訪問指導	作業療法士が3件、栄養士が1件の要支援認定者に対し、自宅訪問し指導を実施。	事業の普及。住環境に沿った個別性が高い指導ができるが、継続性が課題。
介護予防対策	地域介護 予防活動 支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令された3月から中止。緊急事態宣言解除後、6月～感染対策を実施し教室再開中。	感染症対策を実施しながら実施。コロナ禍による外出自粛に対するフレイル予防対策。 個人のペースで運動を実施できる環境整備。
		第1期豊山町健康長寿大学を1～12月（コロナによる中断による延長あり）実施。適切な運動や栄養摂取等を学び、町独自の介護予防インストラクター40名を認定。	インストラクターとしての活動の場の提供。新規のインストラクターの養成。
	介護予防 把握事業	コロナ禍による外出自粛に伴う運動機能低下や生活等への影響を確認するため、独居高齢者を抽出し、電話又は訪問により状況確認を実施中。	フレイルの進行防止のため、早期発見・介入が必要。独居高齢者の支援体制の構築（日頃の見守り、緊急時の家族等への連絡体制について）。
権利擁護	権利擁護 支援事業	今後、認知症高齢者や身寄りがない高齢者の増加に伴い成年後見制度の需要が高まること予想される。成年後見制度の普及啓発や相談窓口等の機能を担う、町単独の成年後見センターの設置のため設立準備会を立ち上げ、弁護士等の関係機関とセンターの運営内容を検討中。	成年後見制度の利用者数は認知症の有病率の伸びと比べると増加しておらず、成年後見制度の普及啓発と相談窓口の整備が必要。

	認知症高齢者等損害補償事業	認知症による徘徊行動のある方で在宅生活をしている方のうち希望者に対して町が損害賠償保険加入を行い不測の事態に備えることを目的とし令和2年度より開始。現在11名申請あり。登録は事前登録が必要であり、事業開始後、事前登録者が15名に増加した。	認知症による徘徊者の安全確保や家族の負担軽減を図るため、今後も事業の周知を実施。また、徘徊者への支援ができる地域づくりの構築が必要。
認知症	家族介護支援事業「わんわんパトロール事業」	認知症を正しく理解しできる範囲で支援をする「認知症サポーター」の増加を図ることを目的に、新規事業として開始。犬を飼っている方が散歩時、地域の見守りや支援が必要な高齢者を見かけた場合、町等へ情報提供ができるよう、希望者は認知症サポーター養成講座を受講し、パトロール隊の登録をする。11月から開始し現在、飼い主10人、20匹の登録あり。	認知症サポーターと連携した、認知症に理解がある地域づくりが必要。
介護保険計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	令和元年度に地域のニーズを把握するため、無作為抽出による「介護予防と暮らしのニーズ調査」と「在宅介護実態調査」を実施。その結果を元に、令和3年～5年度の事業計画を立案。	以下参照

2. 介護保険事業計画策定より抽出した課題（計画冊子より抜粋）

【課題1】 介護予防・疾病予防・重症化予防
<ul style="list-style-type: none"> 健康状態が良くないと感じている人は約2割。 認定を受けていない人の10人に1人が介護・介助が必要。 フレイルまたはフレイルの一步手前（プレフレイル）にある人は15%。フレイル予防、介護予防が必要。
【課題2】 社会参加・生きがづくり
<ul style="list-style-type: none"> 認定を受けていない高齢者のうちそれぞれ約3割が、バスや電車を使って1人で外出できず、自分一人で買い物ができず、経済的な苦しさを感している。体に機能低下や障がいが生じてても、経済的な不安があっても、社会参加や生きがづくりができる支援が求められている。 約2割は外出頻度が減少している。また約1割が最近1か月間で友人や親族とやりとりがなく、誰かと一緒に食事する機会が殆どないことにより、週に1回も外出していない「閉じこもり」状態となり、社会のつながり（社会的紐帯）が低下している。 特に85歳以上の人の友人知人との交流の機会が減っており、孤独死防止の観点からも、閉じこもり傾向にあり社会交流が少ない方を把握するなど、住民及び関係機関と協働した支援体制の構築も課題に挙げられる。

【課題3】 認知症対策

- ・社会の急速な高齢化に伴い認知症が増加しており、本町においても、近いうちに600人を超える人が認知症になると推測されている。また、成年後見制度利用を要する例が増えており、同制度の普及、利用支援が必要。
- ・介護者の多くが認知症状に関する不安を感じている。金銭管理や諸手続きを含めた支援が必要。

【課題4】 権利擁護

- ・認知症への対応、仕事と介護の両立、介護者の孤立などから、虐待への対応が課題。

【課題5】 在宅サービス・医療介護連携

- ・認定を受けていない人も13%が過去1年間に入院歴がある。体調を損ねた時も、医療と介護がうまく連携し、病状改善、機能回復に役立てられる体制が求められている。

【課題6】 安心して暮らせる住環境づくり

- ・認定を受けていない人の過半数と認定を受けている人の約4割が単身世帯又は65歳以上の高齢者世帯。また約3割が経済的負担を感じており、居住系介護施設など、家庭に介護力がない人に対する支援体制の強化や経済的な配慮が課題。さらに認知症に対応できる支援体制の強化も課題として挙げられる。
- ・全国と比べ、性・年齢を調整した施設及び居住系サービスの給付額が比較的多く、認定者の約3割の人が施設などへの入所・入居を検討又は申込済という状況。ニーズを正しく把握し、適切な施設整備が求められている。

【課題7】 地域包括ケア・地域共生社会の推進

- ・介護保険サービスでは対応が困難な場合も想定されるため、民間事業者などにインフォーマル・サービスの理解を求め、多様なニーズに対応できる体制を整えるなど、地域で助け合って暮らしていくことができる体制作りを進める必要がある。
- ・個人や世帯の抱える複合的な課題に対応する包括的な支援制度の構築が課題。
- ・介護者の約6割が60歳以上で、約7割以上がほぼ毎日介護に従事し、10人に1人が介護のために離職又は転職している。社会的状況を考慮した、介護サービス提供体制を構築する必要がある。